

3 投開票速報

(1) 投開票状況公表要領

鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙 投開票状況公表要領

令和5年2月20日

鳥取県選挙管理委員会事務局

令和5年4月9日執行予定の鳥取県知事選挙（以下「知事選挙」という。）及び鳥取県議会議員選挙（以下「県議選挙」という。）の投票・開票状況の公表は、次により行います。

1 投票状況の公表

(1) 推定投票率

ア 推定投票率は、知事選挙についてのみ、次の速報投票区の投票状況により推定します。

市町村名	速報投票区名	投票所施設名	所在地
鳥取市	第4投票区	鳥取市立西中学校校体育館	鳥取市寿町907
米子市	第8投票区	米子市児童文化センター	米子市西町133
倉吉市	第5投票区	倉吉市立西郷小学校校体育館	倉吉市下余戸114
境港市	第1投票区	境港市渡公民館	境港市渡町1356-1
岩美町	浦富第2投票区	浜浦富公民館	岩美町大字浦富2595
八頭町	第16投票区	八束体育文化センター	八頭町富枝10-1
琴浦町	第11投票区	赤碕地区公民館	琴浦町大字赤碕1547-5
大山町	中山第3投票区	中山農村環境改善センター	大山町下甲1120
日南町	第2投票区	日南町役場	日南町霞800

イ 公表の時間及び方法

時間	方法
9時、10時、11時、12時、13時、14時、15時、16時、17時、18時、19時、20時 現在の推定投票率（計12回）	1)一覧表を県政記者室に提供（紙媒体・17部） 2)BizFAX（県政記者室）等によりファクシミリ送信 3)鳥取県選挙管理委員会ホームページ（以下「HP」という。）に掲載（更新）

※公表時間の取扱い

〔市町→県：8時50分から9時00時までの間に県へ報告。〕

〔県選管：9時00分現在を9時10分までに公表。以後60分間隔。〕

ウ 推定投票率の算定方法

(ア) 期日前投票の扱い

期日前投票者数については、9時の公表時点から当該速報投票区の分の数が増えられています（以降の報告時も同様）。

(イ) 不在者投票の扱い

不在者投票者数については、この算定から除外されています。

(ウ) 県全体の推定投票率については、次の算式に基づいて百分率（％）により算出するものとし、少数点以下第3位を四捨五入して小数点第2位まで算定するものとします。

$$\left(\frac{\text{県の男の当日有権者数}}{\text{全速報投票区の男の推定投票率}} \right) \times \left(\frac{\text{県の女の当日有権者数}}{\text{全速報投票区女の推定投票率}} \right) \div (\text{県の当日有権者数})$$

(2) 確定投票率

区分	時間	方法
知事選挙 《県計集計表》	20時30分 から30分おき	1) 県計集計票を県政記者室に提供（紙媒体・17部） 2) BizFAX（県政記者室）等によりファクシミリ送信 3) HPに掲載（更新） 4) <希望する報道機関のみ> 県計集計票をメール送信（htm形式）
県議選挙 《県計集計表》	及び最終確定時	

※「20時30分から30分おき」の取扱い

〔市町→県：確定後随時に県へ報告。〕

〔県選管：20時30分現在を20時40分までに公表。以後30分間隔。〕

2 開票状況の公表

(1) 知事選挙

区分	時間	方法
町村別開票速報 《個票》(確定報)	着信の都度	1) 個票(紙媒体)を着信の都度県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信
市部開票速報《個票》		
中間報	21時30分 から30分おき	1) 個票(紙媒体)を着信の都度県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信
確定報	着信の都度	1) 個票(紙媒体)を着信の都度県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信
時間別開票速報 《県計集計表》	21時30分 から30分おき 及び最終確定時	1) 県計集計票(紙媒体)を県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信 3) HPに掲載(更新) 4) <希望する報道機関のみ> 県計集計票をメール送信(htm形式)
法定得票数及び 供託金の没収点	開票結果 最終確定時	時間別開票速報に同じ ※最終確定時の県計集計表に記載。

※「21時30分から30分おき」の取扱い

〔市→県：21時20分から21時30分までの間に県へ報告。以後30分間隔。〕

〔県選管：21時30分現在を21時40分までに公表。以後30分間隔。〕

(2) 県議選挙

区分	時間	方法
町村別開票速報 《個票》(確定報)	着信の都度	1) 個票(紙媒体)を着信の都度県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信
市部開票速報《個票》		
中間報	22時30分 から30分おき	1) 個票(紙媒体)を着信の都度県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信
確定報	着信の都度	1) 個票(紙媒体)を着信の都度県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信
時間別開票速報 《県計集計表》	22時30分 から30分おき 並びに 郡選挙区確定時 及び最終確定時	1) 県計集計票(紙媒体)を県政記者室に提供(17部) 2) BizFAX(県政記者室)等によりファクシミリ送信 3) HPに掲載(更新) 4) <希望する報道機関のみ> 県計集計票をメール送信(htm形式) ※郡選挙区確定時は岩美郡を除く。
法定得票数及び 供託金の没収点	開票結果 最終確定時	時間別開票速報に同じ ※最終確定時の県計集計表に記載。

※「22時30分から30分おき」の取扱い

〔市→県：22時20分から22時30分までの間に県へ報告。以後30分間隔。〕

〔県選管：22時30分現在を22時40分までに公表。以後30分間隔。〕

3 その他

市町村における投票状況及び開票状況の公表については、県選挙管理委員会に報告後は各市町村選挙管理委員会において柔軟に対応するものとする。

**鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙
投開票状況県選管公表時刻一覧表**

区分	公表項目	公表方法	公表時刻	
鳥取県知事選挙	推定投票率 投票速報 《抽出投票区 集計表》	資料提供 BizFAX ほかファクシ ホームページ	9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00	15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00
	時間別 投票速報 《県集計表》	資料提供 BizFAX ほかファクシ メール ホームページ	20:30 21:00 21:30 (30 分おき) ～最終確定時	
	市町村別 開票速報 《個票》 ※市町村独自 様式もあり	資料提供 BizFAX ほかファクシ	市町村から速報が 入り次第、公表	
	時間別 開票速報 《県集計表》	資料提供 BizFAX ほかファクシ メール ホームページ	[得票状況]、[開票結果]の2 帳票 ・候補者別得票数 ・有効投票数 ・無効投票数 ・投票総数 ・持ち帰りその他 ・投票者総数 ・開票率 市部中間報は、開票率、候補者別 得票数、得票数合計のみ	

鳥取県議会議員選挙

区分	公表項目	公表方法	公表時刻
推定投票率 投票速報	(知事選挙についてのみ公表)		
時間別 投票速報 《県計集計表》	・当日有権者数 ・投票者数 ・棄権者数 ・投票率	資料提供 BizFAX ほかファクシ メール ホームページ	20:30 21:00 21:30 (30 分おき) ～最終確定時
市町村別 開票速報 《個票》 ※市町村独自 様式もあり	・候補者別得票数 ・有効投票数 ・無効投票数 ・投票総数 ・持ち帰りその他 ・投票者総数	資料提供 BizFAX ほかファクシ	市町村から速報が 入り次第、公表
時間別 開票速報 《県計集計表》	[得票状況][開票結果]合わせて1 帳票 ・候補者別得票数 ・有効投票数 ・無効投票数 ・投票総数 ・持ち帰りその他 ・投票者総数 ・無効投票率 ・開票率	資料提供 BizFAX ほかファクシ メール ホームページ	22:30 23:00 23:30 00:00 00:30 01:00 (30 分おき) ～郡選挙区確定時 ～最終確定時

**鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙
各市町村選管開票予定場所及び予定時刻表**

団体等名		開 票 の 場 所	鳥取県知事選挙			鳥取県議会議員選挙		
		施設の名称	投票速報 予定時刻	開票開始 予定時刻	開票速報 予定時刻	投票速報 予定時刻	開票開始 予定時刻	開票速報 予定時刻
都 市	鳥取市	鳥取県立鳥取産業体育館	21:30	21:00	23:00	21:30	21:00	0:30
	米子市	米子市民体育館	21:15	21:00	22:45	21:15	21:00	23:15
	倉吉市	倉吉市営体育センター	21:10	21:00	22:40	21:10	21:00	23:15
	境港市	境港市民交流センター（市民ホール）	20:40	21:00	22:00	20:40	21:00	22:45
岩 美 郡	岩美町	岩美町中央公民館	20:00	20:00	21:00	20:00	20:00	22:00
八 頭 郡	若桜町	若桜町立第1町民体育館	20:55	21:00	22:00	20:55	21:00	22:45
	智頭町	智頭町総合センター（大集会室）	19:45	20:00	21:15	19:45	20:00	21:45
	八頭町	八東体育文化センター 遠見山アリーナ	20:00	20:00	21:30	20:00	20:00	21:50
東 伯 郡	三朝町	三朝町総合文化ホール（山村開発センター大会議室）	20:45	21:00	21:45	20:45	21:00	22:15
	湯梨浜町	町立羽合小学校 ふれあいホール	21:00	21:00	22:30	21:00	21:00	23:30
	琴浦町	琴浦町分庁舎多目的ホール	19:50	20:00	21:00	19:50	20:00	21:30
	北栄町	北栄町北条農村環境改善センター（大研修室）	20:45	21:00	22:00	20:50	21:00	22:20
西 伯 郡	日吉津村	日吉津村立農業者トレーニングセンター	20:10	20:15	21:15	20:10	20:15	22:00
	大山町	保健福祉センターなわ(多目的ルーム)	20:00	20:15	22:00	20:00	20:15	23:00
	南部町	プラザ西伯（大会議室）	20:20	21:00	21:40	20:20	21:00	22:30
	伯耆町	伯耆町農村環境改善センター	19:30	21:00	22:00	19:30	21:00	23:00
日 野 郡	日南町	日南町役場	20:00	20:00	21:00	20:00	20:00	22:00
	日野町	日野町山村開発センター（大集会室）	19:50	20:00	21:00	19:50	20:30	21:30
	江府町	江府町役場本庁舎（多目的室）	19:00	20:00	20:40	19:00	20:40	21:30

鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙各市町村選管開票予定時刻表（時系列順）

速報受信 予定時刻	投票速報		開票速報	
	知事	県議	知事	県議
19:00	江府	江府		
19:30	伯耆	伯耆		
19:45	智頭	智頭		
19:50	琴浦、日野	琴浦、日野		
20:00	岩美、八頭、大山、日南	岩美、八頭、大山、日南 ⇒日野郡確定		
20:10	日吉津	日吉津		
20:20	南部	南部 ⇒西伯郡確定		
20:30	定①	定①		
20:40	境港	境港	江府	
20:45	三朝、北栄	三朝		
20:50		北栄		
20:55	若桜	若桜 ⇒八頭郡確定		
21:00	定② 湯梨浜	定② 湯梨浜 ⇒東伯郡確定	岩美、琴浦、日南、日野	
21:10	倉吉	倉吉		
21:15	米子	米子	智頭、日吉津	
21:30	確定 鳥取	確定 鳥取	定① 鳥取(1)、米子(1)、倉吉(1)、境港(1)、八頭	琴浦、江府、日野
21:40			南部	
21:45			三朝	智頭
21:50				八頭
22:00			定② 鳥取(2)、米子(2)、倉吉(2)、境港(確)、若桜、北栄、大山、伯耆	岩美、日吉津、日南 ⇒日野郡確定
22:15				三朝
22:20				北栄
22:30			定③ 鳥取(3)、米子(3)、倉吉(3)、湯梨浜	定① 鳥取(1)、米子(1)、倉吉(1)、境港(1)、南部
22:40			倉吉(確)	
22:45			米子(確)	境港(確)、若桜 ⇒八頭郡確定
23:00			確定 鳥取(確)	定② 鳥取(2)、米子(2)、倉吉(2)、大山、伯耆 ⇒西伯郡確定
23:15				米子(確)、倉吉(確)
23:30				定③ 鳥取(3)、湯梨浜 ⇒東伯郡確定
0:00				定③ 鳥取(4)
0:30				確定 鳥取(確)

※各市町村から事前に報告のあった速報予定時刻に基づく。

(2) 投開票速報実施要領

第 202200219645 号
令和 5 年 2 月 20 日

各市町村選挙管理委員会委員長 あて

鳥取県選挙管理委員会委員長（公印省略）

鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙における投開票速報実施要領の制定について（通知）
令和 5 年 4 月 9 日執行予定の鳥取県知事選挙及び県議会議員一般選挙の投票速報及び開票速報については、別添の「鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙投開票速報実施要領」により実施しますので通知します。
記載事項に注意して、この速報が迅速かつ的確に行われますようお願いいたします。

鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙 投開票速報実施要領

1 通常時の速報報告（ファクシミリ）

- 各市町村からの当日有権者速報、投票速報、開票速報は、原則としてファクシミリにより行います。
- ファクシミリ送信機は、送信様式に汚れが入らないよう、読み取り部をきれいにしておいてください。
- ファクシミリ送信機に予め送信先番号を登録しておくなど、誤送信のないよう必要な措置を講じてください。
- 送信様式は必ず A 4 版縦とし、下記（〇）①以外の様式では報告しないでください。
- 県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）へファクシミリを送信した後、機器の「送信結果」を表示するなどして送信状況を必ず確認してください。

(〇) 一般的事項

- ①県選管への報告は、県選管が定めた様式又は予め県選管の了解を受けた市町村調製様式により行ってください。

区分	県選管が定めた様式（統一様式）	市町村調製様式
投票速報	(4-A) 鳥取県知事選挙 投票速報発信票 (5-A) 鳥取県議会議員一般選挙 投票速報発信票	予め県選管の了解を受けたもの
開票速報	(4-B) 鳥取県知事選挙 開票速報発信票 (5-B) 鳥取県議会議員一般選挙 開票速報発信票	
開票速報（中間報）	(4-C) 鳥取県知事選挙 開票中間発信票 (5-C) 鳥取県議会議員一般選挙 開票中間発信票	
無効投票速報	鳥取県知事選挙 無効投票速報発（受）信票 鳥取県議会議員一般選挙 無効投票速報発（受）信票	不可

- ②様式への記入はパソコン入力を原則とし、やむを得ず手書きによる場合は、ファクシミリ送信に耐えられるよう明瞭に記入してください。
- ③送信前に必ず記入者以外の者との 2 人 1 組で読み合わせを行ってください。
- ④知事選挙と県議選挙を混同しないようにしてください。
- ⑤投開票連絡責任者は、県選管に予め報告した連絡用電話が受け取られるよう常時待機態勢を整えてください。
- ⑥送信は、迅速かつ正確に行い、決して忘れたり遅れたりすることのないようにしてください（速報事務に大きな混乱を起こすと同時に、報道機関への公表にも影響するため。）。
- 予定時刻までに投票結果の報告のない市町村に対しては、県選挙管理委員会事務局長の指示により、督促する場合があります。
- ⑦送信のあった様式のうち開票速報（市部のみ中間報を含む）は、県選管から報道機関へ写しを提供します。

(1) 当日有権者速報

報告者	報告時刻	報告の方法
速報責任者	投票前日 1 2 時まで	県選管にファクシミリにより報告

(2) 投票速報（知事選挙、県議選挙）

報告者	報告時刻	報告の方法
速報責任者	投票当日 各投票所からの報告の集計が終わり次第	県選管にファクシミリにより報告 (知事選挙、県議選挙の順)

- 報告数には、期日前投票、不在者投票を含めた数値を報告してください。
 - 当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなった者を含みます。
 - 選挙当日の有権者数について、投開票日の前日に報告した数値から異動がある場合は、必ず異動理由を様式下部に記載すること。
- (例) 死亡により 男 1 名 女 1 名 計 2 名減 引き続き証明により 男 2 名 女 1 名 計 3 名増

(3) 開票速報（知事選挙、県議選挙）

報告者	報告時刻	報告の方法
速報責任者	投票当日 《開票速報》 各市町村の投票の点検、集計が終わり次第 《4 市中間報》 知事選挙：2 1 時 3 0 分から 3 0 分おき報告	県選管にファクシミリにより報告 (知事選挙、県議選挙の順)

	県議選挙：２２時３０分から３０分おき報告 （例）２１時３０分については、２１時２０分までに報告 ※中間報は、「開票率０」の場合でも必ず行うこと。	
--	--	--

- ・市町村における投開票状況の公表は、県選管に報告した後、各市町村選管において柔軟に対応してください。
- ・中間報における「公表時刻」とは、知事選挙においては２１時３０分から３０分おき、県議選挙においては２２時３０分から３０分おきの時刻のことであり、報告は公表時刻の１０分前までに済ませてください。

（例）知事選挙：「公表時刻 ２１時３０分」中間報 ⇒ ２１時２０分までに報告

（４）訂正報

報告した数値に間違いを発見した場合は、次のとおり直ちに訂正速報を行ってください。

ア 訂正理由を帳票の余白に記入し、数値を修正した上で、帳票の訂正箇所該当数値の前に○印をつけて帳票の右上に「訂正後」と記入し、訂正前の帳票の右上に「訂正前」と明記したものと併せて、県選管にファクシミリ送信する。

イ アの直後に電話（下記３の（１）の番号）により訂正速報を行う旨を連絡し、訂正箇所と訂正理由を報告する。

（５）無効投票速報

報告者	報告時刻	報告の方法
速報責任者	投票当日 開票速報（確定報）に引き続き	無効投票の内訳を県選管にファクシミリにより報告

- ・県選管は、無効投票速報の内容が確認された時点で待機解除の指示を出しますので、開票速報責任者は、県選管からの解除指示があるまでは待機し、緊急連絡が取れるようにしてください。
- ・速報の際は、併せて無効投票率（＝無効投票速報発信票「合計」÷開票速報「投票総数」）も速報してください。この場合の無効投票率は、小数点以下第３位を四捨五入し、第２位まで求めてください。

（６）推定投票率速報（知事選挙）

- ・推定投票率速報は、次の速報投票区において、ファクシミリによらず、県選管からの電話聞取により実施します。
- ・実施方法については、「鳥取県知事選挙 推定投票率速報要領」により行ってください。

市町村名	速報投票区名	投票所施設名	所在地
鳥取市	第４投票区	鳥取市立西中学校体育館	鳥取市寿町９０７
米子市	第８投票区	米子市児童文化センター	米子市西町１３３
倉吉市	第５投票区	倉吉市立西郷小学校体育館	倉吉市下余戸１１４
境港市	第１投票区	境港市渡公民館	境港市渡町１３５６－１
岩美町	浦富第２投票区	浜浦富公民館	岩美町大字浦富２５９５
八頭町	第１６投票区	八東体育文化センター	八頭町富枝１０－１
琴浦町	第１１投票区	赤碕地区公民館	琴浦町大字赤碕１５４７－５
大山町	中山第３投票区	中山農村環境改善センター	大山町下甲１１２０
日南町	第２投票区	日南町役場	日南町霞８００

2 非常時の速報報告（電話による報告）

機器の故障などファクシミリによる報告ができない場合は、次により報告してください。

- （１）県委員会に対して、ファクシミリによる報告ができない旨と現在の状況を連絡してください。（連絡先は、１（４）訂正報の場合と同じ）
- （２）報告は電話による読み上げで行います。まずは、報告する内容（知事選挙か県議選挙か、投票速報か開票速報か）を伝え、県担当者の指示により、各項目の数値を読み上げてください。
読み方は、「４５２７（よんせん ごひゃく ふたじゅう なな）」という要領とし、県担当者からは、「よん ごにい なな」という要領で反復します。
- （３）集計ソフト等を活用している場合で、ファイルの作成や帳票の出力もできない際には、予め県が定めている統一様式に記入してください。（予め印刷して準備しておいてください。）

3 問い合わせ先等

- （１）投・開票速報の報告に関する質疑

投開票当日以外	投開票当日
（０８５７）２６－７５９１／７０５８	（０８５７）２６－７０５７／７５９１

- （２）その他管理執行に関する質疑
（０８５７）２６－７０５８／７０６１
- （３）報告用のファクシミリ番号
市 （０８５７）２６－８１２９
町村 （０８５７）２６－８１０７

(3) 事務分担及び事務処理要領

鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙投・開票当日事務分担並びに事務処理要領

委員長 大口 久志
委員長職務代理者 藤村 実千子
委員 金田 和寿
委員 山根 勝

1 組織及び分担

係名・人数	分 担 事 務	担 当 者
総 指 揮 (1)	投票及び開票速報に関する事務処理を指揮する。	野口事務局長
指 導 係 (3+兼1)	市町村の投票及び開票の事務処理に関し、適宜指示を与え、又は投票の効力等に関する質疑に回答する等市町村の指導に関する事務を処理する。 併せて、ファクシミリ等により国への報告を行う。	宮本次長、石本係長、谷口、嶋本
調 整 係 (2+兼2)	全体の進捗状況を管理し、電算係への確定指示等を行うとともに、無効投票速報の受信状況を確認し、市町村との連絡調整を行う。	小寺次長、宮本次長、石本係長、谷岡
推定投票率係 (5+兼1)	速報投票区から投票速報を受信し、県内の投票率を推定する事務を処理する。 推定投票率のHPへの掲示等を行う。	総括 宮本次長 電話担当 井崎（文政）、高橋（県民） 集計・HP担当 嶋本 FAX送信担当 林、長谷川（子育）
受 信 係 (2)	市町村から速報される投票及び開票の受信に関する事務を処理する。	知事選挙 毎野（文政） 県議選挙 岡田（県民）
電 算 係 (8)	投票速報及び開票速報の集計に関する事務（入力、出力、帳票確認）を処理する。 HP及び電子メールによる投票速報及び開票速報の公表に関する事務を処理する。	入力担当 知事選挙 堀尾、長砂 県議選挙 若原、中住 出力・確認担当 島谷、福井 メール送信・HP担当 (メール) 林 (HP) 高橋（中山間）
発 表 係 (8+兼1)	県政記者室における投票速報及び開票速報の公表に関する事務を処理する。	記者室 野口事務局長 印刷配布・FAX送信担当 溝内参事、遠藤、安養寺、古川、北村、高橋、井戸田、畔田
代行入力係 (兼2)	(非常時対応) 市町村から電話連絡される投票速報及び開票速報の聞き取り及び代行入力に関する事務を処理する。	安養寺、古川
総 務 係 (兼4)	庶務・給与・物品調達を担当し、他の係に属しない事務を処理する。	小寺次長、安養寺、北村、高橋

R5知事県議選：昼9名、夜25名、うち昼夜通し6名。延べ28名。

H31知事県議選：昼10名、夜26名、うち昼夜通し6名。延べ30名。

2 各係の事務処理要領（指導係及び総務係を除く。）

推定投票率係

◎推定投票率は、知事選挙について、速報投票区の投票状況により推定するものである。

（１）電話区分等

速報投票区からの投票速報を聴取する場合の電話の区分等は、次のとおりである。

市町村	速報投票区名	投票所施設名	速報責任者	電話番号	発信電話番号	担当者
鳥取市	第４投票区	鳥取市立西中学校体育館			(0857)26-7169	井崎
米子市	第８投票区	米子市児童文化センター			〃 26-7169	〃
倉吉市	第５投票区	倉吉市立西郷小学校体育館			〃 26-7169	〃
境港市	第１投票区	渡公民館			〃 26-7169	〃
岩美町	浦富第２投票区	浜浦富公民館			〃 26-7170	高橋
八頭町	第１６投票区	八東体育文化センター			〃 26-7170	〃
琴浦町	第１１投票区	赤碕地区公民館			〃 26-7170	〃
大山町	中山第３投票区	中山農村環境改善センター			〃 26-7170	〃
日南町	第２投票区	日南町役場			〃 26-7170	〃

※大山町は午後６時まで。八頭町、岩美町、琴浦町及び日南町は午後７時まで。

（２）受信（聴取）時刻

投票日当日の次の時刻である（速報投票区においては、それぞれの時刻の１０分前の数字を報告する。）。

９時、１０時、１１時、１２時、１３時、１４時、１５時、１６時、１７時、１８時、１９時、２０時（計１２回）

（３）電話聞き取り・ＤＢ入力 **電話担当**

県から各速報投票区へ電話をかけ、投票者数を聞き取り、推定投票率集計ＤＢに記入すること。

【９時のみの処理】

９時の報告を受ける際には、次の事項を行うこと。

- ・期日前投票者数が含まれていることの確認
- ・不在者投票者数は除外していることの確認
- ・当日有権者数（男・女）、期日前投票者数（男・女）、天気の開き取り ⇒ＤＢ入力

【電話聞き取りマニュアル】 略

【ＤＢ入力方法】 略

（４）集計 **集計・ＨＰ担当** 略

（５）推定投票率の公表 **FAX送信担当**

公表は、県政記者室への資料提供及び県政記者室ビズファックスによりFAX送信により行い、公表時刻（時点）は、９時、１０時、１１時、１２時、１３時、１４時、１５時、１６時、１７時、１８時、１９時、２０時とする。

なお、県政記者室ビズファックスに登録されていない報道機関へは、文化財課内FAXにより送信する。

（６）ＨＰへの掲示 **集計・ＨＰ担当** 略

（７）中間投票状況の報告（総務省への報告：計１回） **集計・FAX送信担当**

１３時現在の投票状況について、１４時までに電子メールにより総務省へ報告する。

【図１、図２】 略

投開票速報 総論

○公表時間・内容

区分	市町村別個票	県集計表
投票結果	知事	公表しない
	県議	公表しない
開票結果	知事	着信の都度 ※中間報は21時30分から30分おき
	県議	着信の都度 ※中間報は22時30分から30分おき

【図３】 略